

会計年度任用職員アンケート（9/10～9/30） 概要

Q1 性別

	男性	女性	その他	無回答	計
R7	169	932	1	16	1,118
R6	145	774	0	11	930

Q2 年代

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	計
R7	2	38	100	299	302	304	73	1,118
R6	1	36	104	243	252	242	52	930

Q3 職種について

	事務補助	保育士	保育補助	放課後指導員	特別支援教育支援員	調理員 給食配膳員	用務員 学校管理員	保健師 看護師 助産師 准看護師	学校サポーター	校内フリースクール支援員・補助員	その他	計
R7	258	82	55	92	158	27	44	35	83	74	210	1,118
R6	213	78	56	58	76	46	39	34	77	55	198	930

Q4 勤務時間について

	フルタイム	38.75未満 ～29以上	29未満～ 20以上	20未満～ 10以上	10時間未 満	計
R7	76	502	189	293	58	1,118
R6	71	402	119	279	59	930

Q5 任用について

	1.継続任用 (Q6へ)	2.今年度か ら新規任用 (Q8へ)	計
R7	902	216	1118
R6	719	211	930

Q6 つくば市役所における継続任用期間について…【令和8年3月末時点】

	1年以上2 年未満	2年以上3 年未満	3年以上5 年未満	5年以上 10年未満	10年以上	計
R7	163	126	189	249	175	902
R6	127	93	137	201	161	719

Q7 今年度の所属部署における継続任用期間について…【令和8年3月末時点】

	1年以上2 年未満	2年以上3 年未満	3年以上5 年未満	5年以上 10年未満	10年以上	計
R7	247	157	186	199	113	902
R6	195	105	145	165	109	719

R7 3年以上同一の所属部署で働いている職員は55%超

Q8 今後、会計年度任用職員としていつまで働きたいと思いますか

	今年度未 まで	3年未満	5年未満	10年未満	できるだけ長 く働きたい	計
R7	63	189	146	60	660	1118
R6	74	166	113	56	521	930

16.9 13.1 5.4 59.0(%)

R7 継続希望について
全体に対する比率

令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【野田市】
令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)
(1) 野田市運営協議会 ・構成員8名:庁内関係課(企画調整課担当主任主事、学校教育課管理主事、指導課長、指導課指導主事)、委託団体代表者、小・中学校代表校長
(2) 野田市日本語指導担当者連絡協議会 ・構成員7名:日本語指導担当教員、委託団体代表者、指導課指導主事
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること
(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営
①野田市運営協議会 ・協議目的:構成員それぞれの立場から、外国人児童生徒に関する現状と課題を報告し合い、今後の受入れ、支援の在り方について協議する。 ・協議内容:市内外国人児童生徒等に関する受入状況や支援体制の現状と課題についての把握
②野田市日本語指導担当者連絡協議会 ・協議目的:市内の日本語指導に直接関わっている関係者が集まり、各自の実践を共有し、今後の指導に生かせるようにする。 ・協議内容:(第1回)勤務校における取組、日本語指導についての共通理解や情報共有 (第2回)実践報告及び年度のまとめ
(2)学校における指導体制の構築 ・年度初めに各学校から報告のあった日本語指導が必要な児童生徒に対して、教育委員会が、人数等を調整し、委託先関係団体に依頼した。日本語指導担当教員(4名)が配置されている学校(小中5校)については、校内で対象児童生徒への支援体制を整えた。 ・日本語指導を始めるにあたって、委託先代表者、学校担当者、教育委員会指導主事が打ち合わせを行い、対象

出典:文部科学省 令和6年度「帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業」に係る報告書の概要
より抜粋

https://www.mext.go.jp/content/20251117-mxt_kyokoku-000043241_082.pdf
(ハイライトはあさのによる)

つくば市安心住宅リフォーム支援補助金

【対象工事一覧】

○補助対象となる工事の例

- ・屋根のふき替え、塗装または防水工事
- ・床、壁、窓等の断熱改修工事
- ・床材、内壁材等の内装の工事
- ・外壁の張替え、塗装または防水工事
- ・ユニットバスへの交換
- ・システムキッチンの新設、交換
- ・ベランダの防水工事
- ・部屋の間仕切りの変更工事
- ・間仕切り工事に伴う作り付け収納等
- ・給排水管の修繕
- ・天井埋め込み式照明器具等の設置
- ・襖、障子の取替及び畳の張替え
- ・壁紙の張替え
- ・窓ガラスの二重ガラスへの交換
- ・台所、浴室、便所等の水廻りの改修工事
- ・雨樋の修繕
- ・壁、床等の防音工事
- ・換気設備の設置
- ・建具の修繕、新設
- ・システムキッチンと一体で設置するIHコンロ等

×補助対象とならない工事の例

- ・増築、減築
- ・車庫、物置の設置
- ・植栽、門扉、ブロック塀等の外構工事
- ・太陽光発電設備の修繕、設置
- ・電話、インターネット配線
- ・バルコニー、ベランダの設置
- ・高効率給湯器（エコキュート等）の設置
- ・アンテナ設置
- ・浄化槽の設置
- ・排水管清掃
- ・シロアリ等害虫予防工事
- ・防犯ライト、カメラの設置
- ・音響、映像機器（ホームシアター等）の設置工事
- ・電化製品の購入、設置（壁掛型のエアコン等）

26

先進的窓リノベ 2026事業

対象工事の詳細

補助対象製品の登録

先進的窓リノベ2026TOP



先進的窓リノベ2026事業は、2050年ネット・ゼロの実現や2030年度の温室効果ガス削減目標の達成に向けて、断熱性能の高い窓の導入を支援し、住宅の脱炭素化とウェルビーイング／高い生活の質の実現に貢献するとともに、先進的な断熱窓の導入加速により、**価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現することを目的とする事業です。**

新着情報

新着情報一覧

2026年02月20日

補助対象製品の登録募集（第1回）を開始しました。

2026年02月16日

先進的窓リノベ2026事業のホームページがオープンしました。

先進的窓リノベ2026事業

事業概要

名称

断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO₂加速化支援事業（先進的窓リノベ2026事業）

予算

1,125億円（令和7年度補正予算）

補助対象

戸建、集合住宅によらず、既存住宅および非住宅建築物^{※1}を行う開口部の断熱性能を向上する事業

※1 本事業では、建築基準法において第一種低層住居専用地域および第二種低層住居専用地域に建設されることを認められている非住宅建築物についても補助対象とします。

補助対象事業	開口部の断熱改修（リフォーム）
補助対象者	工事発注者等

※ 先進的窓リノベ事業（令和4年度補正予算第2号）、先進的窓リノベ2024事業（令和5年度補正予算）および先進的窓リノベ2025事業（令和6年度補正予算）において、補助金の交付を受けた開口部に係る事業を除きます。（補助金の返還を行った場合を含む）

補助額と上限額

・補助額 補助対象工事により設置する製品の性能と大きさ、および製品を設置する住宅等の建て方に応じた、製品ごとの補助額（定額）の合計

※ 補助対象となる窓（ガラス）およびドアは、本事業の性能要件を満たすことが確認された製品に限ります。

・上限額

住宅 1戸あたり100万円

延床面積240㎡以下の非住宅建築物 1棟あたり100万円

延床面積240㎡を超える非住宅建築物 1棟あたり1,000万円

※ 交付申請は、1申請あたりの合計補助額が5万円以上の工事を対象とします。

補助対象工事

ガラス交換	内窓設置	外窓交換	ドア交換 ^{※1※2}
詳細	詳細	カバー工法 詳細	はつり工法 詳細

※1 住宅等の外皮部分にある開口部に設置する建具のうち、屋外から旋錠できる建具をドアとし、それ以外のものを窓とします。
※2 他の窓の工事と同一の契約であり、同時に申請する場合のみ、本事業の補助対象となります。

登録事業者

補助対象者に代わり交付申請等の手続きを行い、補助金の交付を受け、交付された補助金を補助対象者に還元するものとして事務局に登録された者

※ 交付申請または交付申請の予約までに事業者登録が必要です。

補助事業	開口部の断熱改修（リフォーム）
契約	工事請負契約等
登録事業者	施工業者（工事請負業者）等

補助金の還元方法

登録事業者は、交付された補助金を予め補助対象者と合意した方法により、還元します。

いずれか	① 補助事業に係る契約代金に充当する方法
	② 現金で支払う方法

対象期間

・契約期間 工事着手日以前

・工事着手日の期間 2025年11月28日以降に対象工事に着手したもの

※ 対象工事とは、工事請負契約等に含まれるリフォーム全体の工事をいいます。

・交付申請期間 申請開始～遅くとも2026年12月31日まで（予算上限に達した場合は当該時点まで）[※]

※ 締切は予算上限に応じて公表します。

・交付申請の予約期間 申請開始～遅くとも2026年11月16日まで（予算上限に達した場合は当該時点まで）[※]

※ 締切は予算上限に応じて公表します。

スケジュール（予定）

・事業者登録の開始 2026年3月10日～（予定）

参考資料

(外部リンク) 先進的窓リノベ2026事業の概要	(外部リンク) 先進的窓リノベ2026事業の内容について
--	--

リンク

環境省HP：断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO₂加速化支援事業（先進的窓リノベ2026事業）について

https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/building_insulation/window_00004.html

住宅省エネ2026キャンペーン 補助事業合同 お問い合わせ窓口

お問い合わせ窓口